

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 伊東市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
11,965	1,725	877	14,567

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,728	24,167	562	490	19	23,816	
土地取得特別会計	33	33	0	0	33	93	
霊園事業特別会計	70	70	0	0	59	180	
一般会計等	24,739	24,178	562	490		24,089	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	3,811	3,790	20	844	250	816	557	法適用企業
水道事業会計	1,648	1,519	129	1,310	58	5,855	18	法適用企業
下水道事業特別会計	2,205	2,179	26	22	857	13,670	10,485	
競輪事業特別会計	15,085	15,536	451	451	-	320	-	
国民健康保険事業特別会計	10,311	9,761	550	550	695	-	-	
老人保健特別会計	31	22	9	9	6	-	-	
介護保健事業特別会計	5,395	5,393	2	2	953	-	-	
介護老人保健施設特別会計	39	39	0	0	8	1,597	73	
後期高齢者医療特別会計	1,375	1,364	11	11	702	-	-	
公営企業会計等 計				2,297		22,258	11,133	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
静岡県後期高齢者医療広域連合	2,559	2,543	16	16	-	-	-	普通会計分
静岡県後期高齢者医療広域連合	306,808	299,420	7,388	7,388	4,209	-	-	事業会計分
静岡地方税滞納整理機構	249	238	11	11	-	-	-	
一部事務組合等 計				7,415				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
伊東市土地開発公社	0	90	5	-	220	-	-	-	
伊東マリンタウン株式会社	24	354	41	-	-	-	-	-	
財団法人伊東市振興公社	8	132	110	-	-	-	-	-	
伊豆東海岸鉄道整備株式会社	0	1	0	4	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			156	4	220				

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	512	840	328
減債基金	10	10	0
その他充当可能基金	2,747	3,274	527
充当可能基金 計	3,268	4,124	856

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.59	3.36	0.23	12.81	20.00	病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	16.25	19.13	2.88	17.81	40.00	水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	9.0	9.1	0.1	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	76.6	64.2	12.4	350.0					
財政力指数	0.88	0.87	0.01						
経常収支比率	86.3	85.9	0.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。